

# 平成21年度

## 近江八幡市

# 決算の概要

平成22年10月



1	平成21年度の決算（歳入・歳出）	1 ~ 21
	（1）平成21年度 各会計別決算額	..... 1
	（2）一般会計 平成21年度決算額（歳入）	..... 3
	（3）一般会計 平成21年度決算額（歳出）	..... 9
	〔 はちまん家の家計簿 〕	..... 12
2	平成21年度の財政分析指標	13 ~ 28
	（1）市債現在高の状況	..... 13
	（2）積立金現在高の状況	..... 14
	（3）主な財務比率の推移（普通会計ベース）	..... 15
	（4）市有財産の状況	..... 19

近江八幡市総務部財政課

## 1. 平成21年度の決算(歳入・歳出)

[ 決算認定については、市議会平成22年第2回定例会(9月議会)に上程。決算特別委員会で審議されたのち、第3回定例会(12月議会)にて議決予定。]

### 《「平成21年度決算の概要」における留意点》

- ①平成21年度は旧近江八幡市と旧安土町が平成22年3月21日に合併したことにより、決算は3つあります。
- (1)旧近江八幡市 平成21年 4月1日～平成22年3月20日
  - (2)旧安土町 平成21年 4月1日～平成22年3月20日
  - (3)新市 平成22年3月21日～平成22年3月31日

**※(1)～(3)は決算書において確認できます。**

- ②総務省に報告する決算統計、健全化判断比率算定においては、旧市町及び新市を合計して例年どおりの1年間通年ベースとして、平成21年4月1日～平成22年3月31日までの決算を出しています。

※**決算統計(地方財政状況調査)**とは、「地方自治法等の規定に基づく地方公共団体の報告に関する総理府令」(1953(昭和28)年)に基づいて、1年間の決算状況を毎年各自治体で定期的に作成されるものです。なお、合併団体においては、合併前の旧団体分と合併後の新団体分を単純に合計して通年ベースの決算を算出することが作成要領で決められています。

※**健全化判断比率**とは、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(2007(平成19)年)に基づいて、自治体の財政状況の健全性を、毎年度、(1)実質赤字比率、(2)連結実質赤字比率、(3)実質公債費比率、(4)将来負担比率の4つの指標で、それぞれの比率に応じて「健全」「早期健全化」「財政再生」の3段階((4)将来負担比率は、財政再生段階なし)に区分するものです。人に例えれば、年に1回受ける定期健康診断のようなものです。なお、前述の法律により合併団体においては、合併前の旧団体分と合併後の新団体分を単純に合計して通年ベースの決算を算出することが作成要領で決められています。

上記①②を踏まえ、この「決算の概要」では分かりやすく平成21年度の決算をお知らせするために、②のやり方で以下の文書及びグラフなどを記載しています。また、各説明箇所において、留意が必要な場合は「※」を表記して説明しています。



### (1) 平成21年度 各会計別決算額

今回の決算は、平成22年3月21日に旧近江八幡市と旧安土町が合併して、新市「近江八幡市」発足後、はじめての決算となります。

主な成果としては、景気対策(家庭生活の支援)の一環として市の独自施策で商品券発行や住宅リフォーム助成を行いました。また、定額給付金、子育て応援特別手当の支給も実施しました。そして、教育環境の充実にも力を入れ、義務教育施設の耐震化対策や教育現場にパソコンやデジタルテレビを導入し、情報通信時代に対応した教育環境を整備しました。その結果、一般会計(市の基本的な経費を計上する会計)における歳入総額は281億2,935万3千円、歳出総額は267億430万3千円、実質収支(歳入歳出単純差引額から翌年度に繰り越すべき財源を除いた差引額)は11億7,999万5千円の黒字となりました。

《主な成果》

○定額給付金交付事業	12億5,254万1千円
○子育て応援特別手当支給事業	4,887万8千円
○地域活性化商品券発行事業	3億8,974万1千円
○地域経済活性化住宅リフォーム促進事業	6,036万6千円
○緊急雇用創出特別推進事業	4,737万7千円
○ふるさと雇用再生特別推進事業	2,766万6千円
○小学校施設整備事業(金田小など)	3億4,918万8千円
○学校ICT環境整備事業	2億8,260万9千円

また、特別会計合計での決算総額は、平成21年度のみ会計として地域活性化商品券発行事業特別会計があり、歳入・歳出ともに全体増となりました。ただし、地域活性化商品券発行事業特別会計を除くと歳入は前年度対比▲2.0%、歳出▲0.6%の減となり、清算期間にある老人保健事業特別会計の大幅な減が大きく影響しています。

(単位：千円・%)

会 計 名	歳 入		歳 出		歳入歳出 差引額	翌年度へ繰 り越すべき 財源 ※	実質収支額	
	決 算 額	対 前 年 率 伸 率	決 算 額	対 前 年 率 伸 率				
一 般 会 計	28,129,353	0.9	26,704,303	△ 0.8	1,425,050	245,055	1,179,995	
特 別 会 計	子ども療育事業	38,368	2.2	38,368	2.2	0	-	0
	大中の湖地区基幹 水利施設管理事業	24,246	0.0	24,246	0.0	0	-	0
	地域活性化商品券 発 行 事 業	389,741	-	389,741	-	0	-	0
	住 宅 新 築 資 金 等 貸 付	23,072	△ 39.3	23,069	△ 39.0	3	-	3
	文化会館事業	86,542	△ 3.5	85,928	△ 3.3	614	-	614
	国民健康保険	7,201,424	3.4	7,195,896	5.4	5,528	-	5,528
	後期高齢者医療	566,747	3.7	563,110	4.0	3,637	-	3,637
	老人保健事業	24,478	△ 95.9	24,478	△ 95.8	0	-	0
	介護認定審査会 共 同 設 置 事 業	31,325	△ 5.7	31,325	△ 5.7	0	-	0
	介護保険事業 (介護事業勘定)	3,979,169	2.8	3,950,824	6.0	28,345	-	28,345
	介護保険事業 (サービス事業勘定)	12,818	3.0	11,952	0.0	866	-	866
	公共下水道事業	3,676,289	△ 2.9	3,623,641	△ 3.3	52,648	15,820	36,828
	農 業 集 落 排 水 事 業	53,403	6.2	52,849	5.9	554	-	554
特 別 会 計 計	16,107,622	0.4	16,015,427	1.9	92,195	15,820	76,375	

※翌年度へ繰り越すべき財源とは、平成21年度から平成22年度に繰り越した事業に伴う財源です。

※決算額は旧近江八幡市、旧安土町および新市の決算額を合計したものです。なお、一般会計旧市町平成21年度決算剰余金、特別会計旧市町借入金返済金は控除しています。

※地域活性化商品券発行事業特別会計は平成21年度のみ会計となります。

※住宅新築資金等貸付特別会計は平成21年度で終了し、平成22年度から一般会計に統合されま  
す。

## (2) 一般会計 平成21年度決算額(歳入)

歳入総額281億2,935万3千円の構成比および前年度対比については別表のとおりです。

歳入の根幹をなす市税は、過去最高の税収入となった昨年度から一転、前年割れの状況となりました。平成20年度下半期から続く景気後退の影響に加え、個人消費の回復が一向に見られないなど、景気動向に不透明感が強く、法人市民税は昨年度から一段と減少し、前年度対比▲24.0%、▲2億3,614万7千円の大幅な減額となりました。市税の約半分を占める固定資産税においても評価替による家屋分の減少などの影響で、前年度対比▲1.1%、▲5,351万円の減額となり、個人市民税においても前年度対比▲0.4%、▲1,621万8千円の減額となりました。市税の構成比としては、固定資産税44.5%、個人市民税38.5%と約8割の大部分を占め、その後、法人市民税6.8%、都市計画税4.9%となっています。

普通交付税では、地域雇用創出推進費が創設されたことによる基準財政需要額の増加、また、景気低迷や固定資産税錯誤措置による基準財政収入額の減少により、普通交付税は増加算定となるところでしたが、臨時財政対策債発行可能額が大幅な増加で普通交付税額はほぼ前年度並となり、前年度対比▲1.1%の37億7,948万2千円となりました。一方、特別交付税では、合併関連経費などの特殊事情の財政内容が反映されたことから、前年度対比+6.3%の9億5,567万1千円となり、地方交付税全体では、総額47億3,515万3千円となり、前年度対比+0.3%となりました。

国庫支出金では、平成20年度の繰越事業である定額給付金給付事業費12億3,336万8千円の増をはじめ、地域活性化・交付金関係3億6,972万8千円、学校ICT整備事業費1億4,169万1千円、環境共生地域づくり事業費8,428万9千円、障害者自立支援事業費7,212万円、子育て応援特別手当交付金4,640万4千円の増加により総額で前年度対比+81.1%の40億9,535万4千円と大幅な増加となりました。

県支出金では、合併に伴う市町合併支援特例交付金1億2,000万円の増をはじめ、緊急雇用創出特別推進事業費、ふるさと雇用再生特別推進事業費の雇用対策7,468万9千円、衆議院議員総選挙最高裁判所裁判官国民審査市町交付金3,673万8千円の影響により、総額で前年度対比+16.4%の16億5,413万7千円と大幅な増加となりました。

財産収入では、東近江ふるさと基金出資金処分収入2億2,500万円の増加により総額で前年度対比+94.3%の3億7,982万5千円と大幅な増加となりました。

繰入金では、平成20年度にあった病院PFI解約(PFI契約解除に必要な費用にするための財政調整基金の崩し)に関連した経費の影響がなくなり、総額で前年度対比▲53.9%の6億6,290万9千円と大幅な減少となりました。

地方債においては、義務教育施設の環境整備や合併等の事業に加えて、臨時財政対策債発行可能額が増えた要因などで発行額が大幅に伸び、総額で前年度対比+12.2%の16億5,053万9千円と大幅な増加となりました。



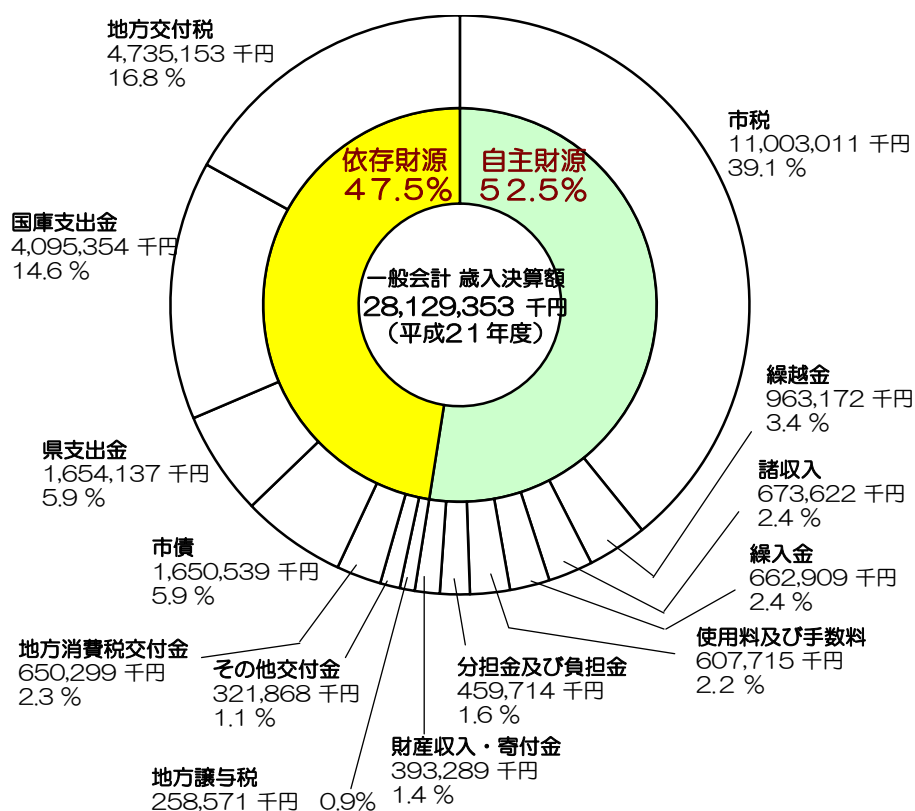
(単位：千円・%)

歳 入								
歳入科目	平成21年度			平成20年度		前年度対比		伸率
	最終予算額	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額		
1. 市 税	10,380,671	11,003,011	39.1	11,341,513	40.7	△ 338,502	△ 3.0	
2. 地方譲与税	242,771	258,571	0.9	277,644	1.0	△ 19,073	△ 6.9	
3. 利子割交付金	31,470	41,298	0.2	45,684	0.2	△ 4,386	△ 9.6	
4. 配当割交付金	9,600	13,199	0.0	16,681	0.1	△ 3,482	△ 20.9	
5. 株式等譲渡所得割交付金	1,080	7,455	0.0	5,921	0.0	1,534	25.9	
6. 地方消費税交付金	593,933	650,299	2.3	609,960	2.2	40,339	6.6	
7. 自動車取得税交付金	84,501	97,950	0.3	164,569	0.6	△ 66,619	△ 40.5	
8. 地方特例交付金	147,790	147,790	0.5	142,897	0.5	4,893	3.4	
9. 地方交付税	4,419,482	4,735,153	16.8	4,718,969	16.9	16,184	0.3	
普通交付税	3,779,482	3,779,482	13.4	3,820,165	13.7	△ 40,683	△ 1.1	
特別交付税	640,000	955,671	3.4	898,804	3.2	56,867	6.3	
10. 交通安全対策特別交付金	14,650	14,176	0.1	13,979	0.1	197	1.4	
11. 分担金及び負担金	461,175	459,714	1.6	454,752	1.6	4,962	1.1	
12. 使用料及び手数料	587,259	607,715	2.2	617,480	2.2	△ 9,765	△ 1.6	
13. 国庫支出金	4,827,710	4,095,354	14.6	2,261,250	8.1	1,834,104	81.1	
14. 県支出金	1,736,552	1,654,137	5.9	1,421,457	5.1	232,680	16.4	
15. 財産収入	153,667	379,825	1.4	195,466	0.7	184,359	94.3	
16. 寄附金	13,344	13,464	0.0	97,512	0.3	△ 84,048	△ 86.2	
17. 繰入金	1,332,889	662,909	2.4	1,438,720	5.1	△ 775,811	△ 53.9	
18. 繰越金	963,172	963,172	3.4	943,111	3.4	20,061	2.1	
19. 諸収入	647,681	673,622	2.4	1,638,309	5.9	△ 964,687	△ 58.9	
20. 市債	2,506,639	1,650,539	5.9	1,470,969	5.3	179,570	12.2	
うち臨時財政対策債	1,081,606	1,081,606	3.8	696,894	2.5	384,712	55.2	
歳入合計	29,156,036	28,129,353	100.0	27,876,843	100.0	252,510	0.9	

※最終予算額は旧近江八幡市、旧安土町を合計したものです。

※平成22年3月21日合併により新市では平成20年度以前はありませんが、比較の参考として平成20年度の旧近江八幡市と旧安土町の決算を合計しています。「以下同じ」

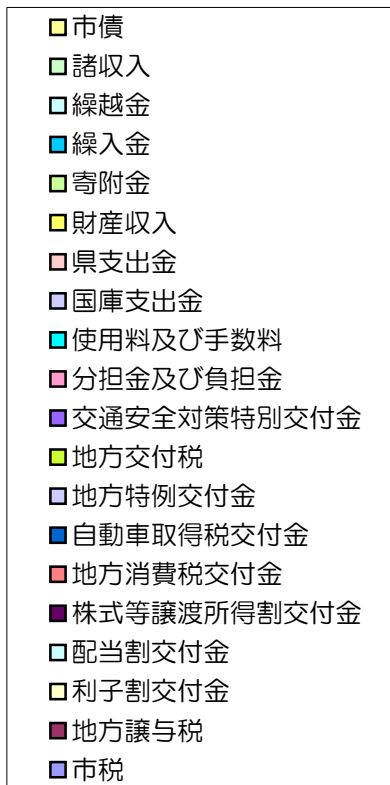
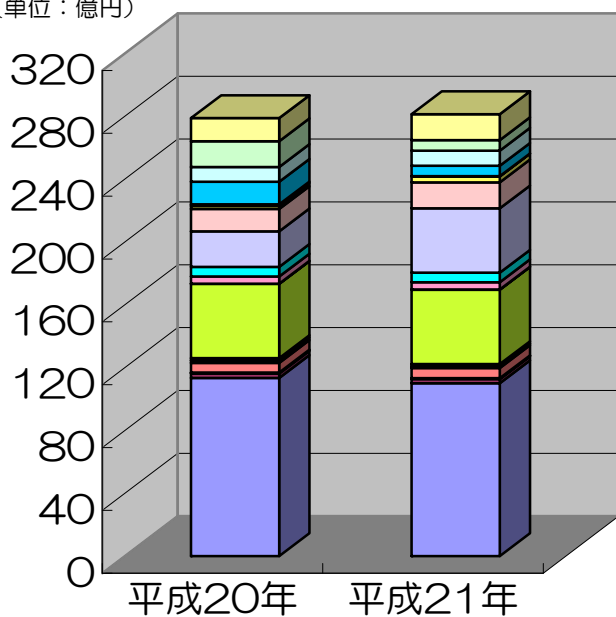
## 歳入額（一般会計）の構成図



※その他交付金（地方特別交付金・自動車取得税交付金・利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・交通安全対策特別交付金）

## 歳入額（一般会計）の推移

(単位：億円)

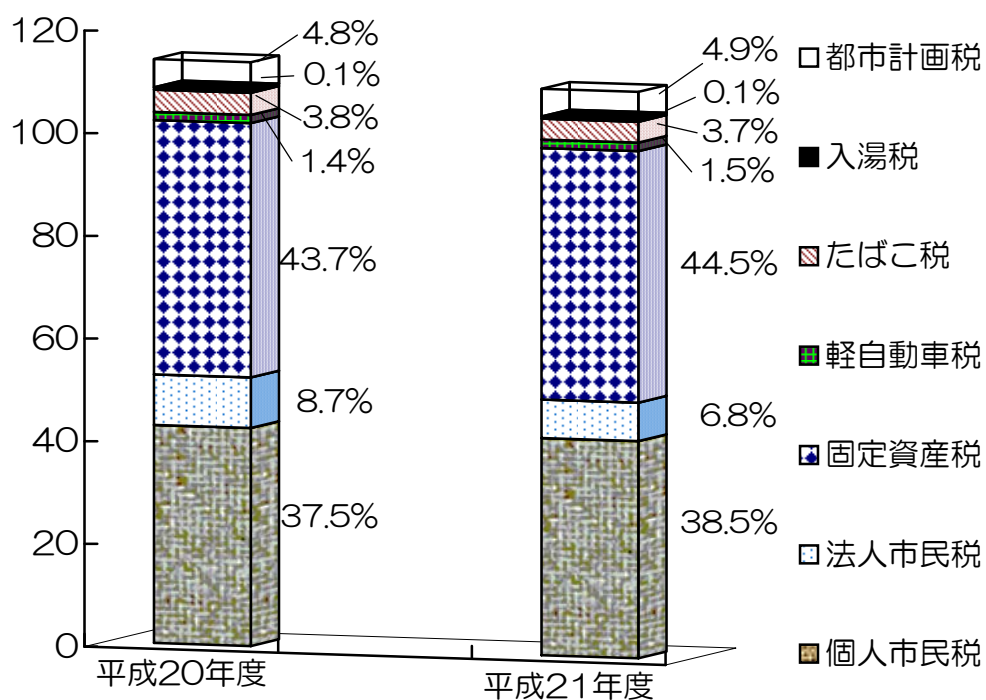


## 市税 税目別決算額の推移

(単位:千円、%)

		平成20年度		平成21年度	
		決算額	対前年 増減率	決算額	対前年 増減率
市 民 税	個人	4,249,404	—	4,233,186	△ 0.4
	法人	984,909	—	748,762	△ 24.0
税計		5,234,313	—	4,981,948	△ 4.8
固定資産税		4,953,078	—	4,899,568	△ 1.1
軽自動車税		158,901	—	164,681	3.6
たばこ税		432,460	—	407,726	△ 5.7
普通税計		10,778,752	—	10,453,923	△ 3.0
入湯税		10,868	—	10,657	△ 1.9
都市計画税		551,893	—	538,431	△ 2.4
目的税計		562,761	—	549,088	△ 2.4
市税計		11,341,513	—	11,003,011	△ 3.0

(単位:億円)



目的税(都市計画税・入湯税) 用途状況

1. 都市計画税

都市計画税の平成21年度決算額は5億3,843万1千円で、街路や公園、下水道の整備、これらの事業のために借り入れた市債の償還金などに充てられています。

(単位：千円)

区 分		年 度	21年度決算	20年度決算	増減額	
都市計画事業費等	街 路		0	0	0	
	公 園		62,661	142,688	▲ 80,027	
	下 水 道		604,465	356,602	247,863	
	そ の 他		125,227	106,783	18,444	
	市街地開発事業		-	-	-	
	都市計画事業計	A	792,353	606,073	186,280	
	土地区画整理事業	B	-	-	-	
	市債償還額	C	150,513	165,396	▲ 14,883	
合計 (A + B + C)			D	942,866	771,469	171,397
Dの財源内訳	地 方 債	E	20,000	60,700	▲ 40,700	
	国・県支出金	F	20,042	46,750	▲ 26,708	
	負担金その他	G	3,382	2,389	993	
	都市計画税収入額	H	538,431	551,893	▲ 13,462	
	一般財源等	I	361,011	109,737	251,274	
	D-(E+F+G+H)					
合 計				942,866	771,469	171,397
充当割合 $\frac{H}{H+I} \times 100 (\%)$			J	59.9%	83.4%	▲ 23.5%

2. 入湯税

入湯税の平成21年度決算額は1,065万7千円で、観光振興のための事業に充てられています。

(単位：千円)

区 分		年 度	21年度決算	20年度決算	増減額	
入湯税対象事業費等	環境衛生施設整備費		191,041	180,094	10,947	
	鉱泉源保護管理施設整備費		-	-	-	
	消防施設等整備費		16,327	24,245	▲ 7,918	
	観光施設整備費		0	0	0	
	観光振興費【入湯税充当】		49,863	48,482	1,381	
	観光費小計		49,863	48,482	1,381	
	入湯税対象事業計	A	257,231	252,821	4,410	
	市債償還額	B	462,497	480,807	▲ 18,310	
合計 (A + B)			C	719,728	733,628	▲ 13,900
Cの財源内訳	国・県支出金	D	35,504	15,097	20,407	
	負担金・地方債・その他	E	100,660	106,461	▲ 5,801	
	入湯税収入額	F	10,657	10,868	▲ 211	
	一般財源等	G	572,907	601,202	▲ 28,295	
	C-(D+E+F)					
合 計				719,728	733,628	▲ 13,900
充当割合 $\frac{F}{F+G} \times 100 (\%)$			H	1.8%	1.8%	±0%

※平成20年度には、旧安土町は含まれていません。

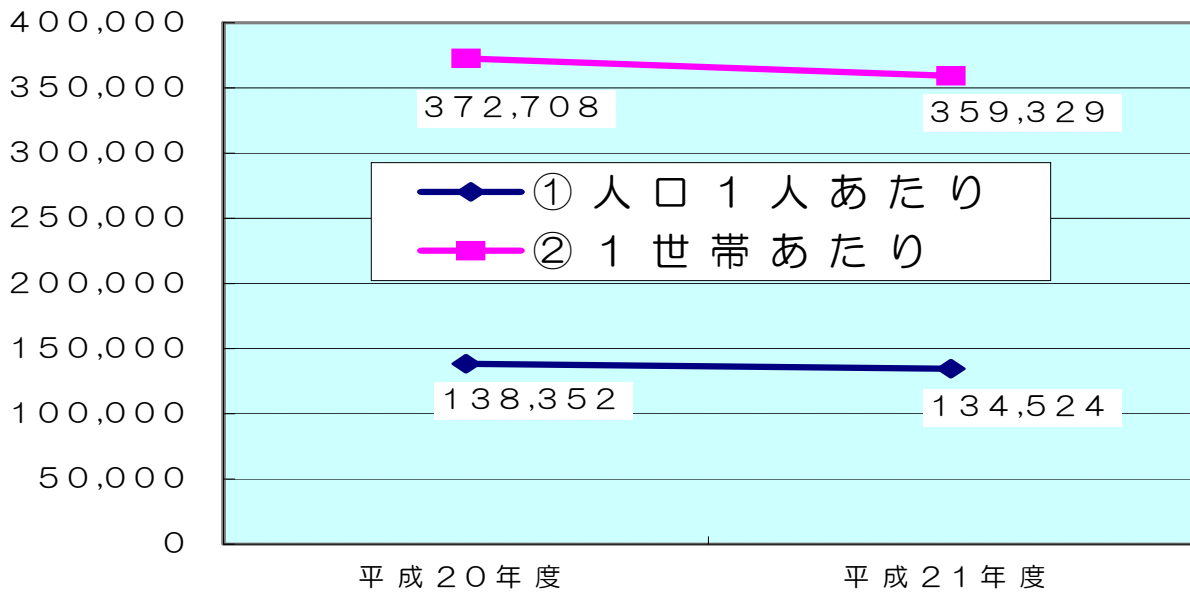


# 市税負担状況

(単位：円、%)

	平成20年度	平成21年度
① 人口1人あたり	138,352	134,524
② 1世帯あたり	372,708	359,329
① 前年比	-	△ 2.8
② 前年比	-	△ 3.6
人口	81,976	81,792
世帯数	30,430	30,621

※ 人口、世帯数：各年度末〔3月31日〕現在値を採用  
(単位：円)



### (3) 一般会計 平成21年度決算額(歳出)

歳出総額267億430万3千円の構成比並びに前年度対比は別表のとおりです。

(単位：千円・%)

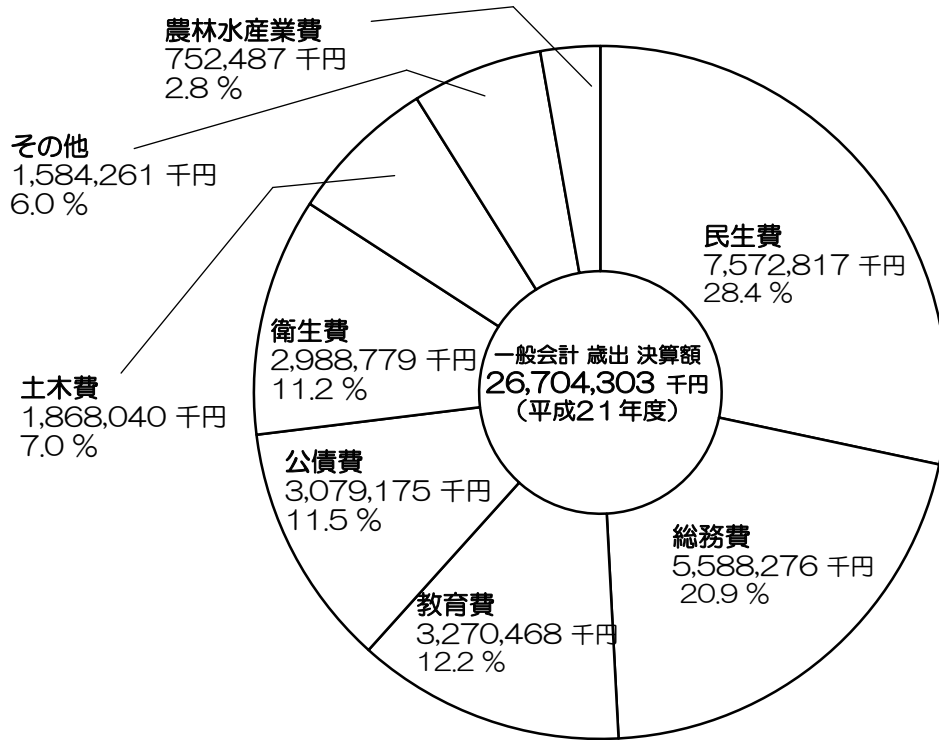
歳 出 ( 目 的 別 )								
歳出科目 (目的別)	平成21年度			平成20年度		前年度対比		
	最終予算額	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	伸 率	
1. 議 会 費	246,291	239,786	0.9	239,771	0.9	15	0.0	
2. 総 務 費	5,632,827	5,588,276	20.9	4,643,991	17.2	944,285	20.3	
3. 民 生 費	8,018,252	7,572,817	28.4	7,263,327	27.0	309,490	4.3	
4. 衛 生 費	3,091,527	2,988,779	11.2	4,592,720	17.1	△ 1,603,941	△ 34.9	
5. 労 働 費	131,701	131,391	0.5	250,786	0.9	△ 119,395	△ 47.6	
6. 農 林 水 産 業 費	785,406	752,487	2.8	923,881	3.4	△ 171,394	△ 18.6	
7. 商 工 費	393,228	362,274	1.4	235,386	0.9	126,888	53.9	
8. 土 木 費	2,142,524	1,868,040	7.0	1,956,446	7.3	△ 88,406	△ 4.5	
9. 消 防 費	871,116	850,810	3.2	856,467	3.2	△ 5,657	△ 0.7	
10. 教 育 費	4,706,902	3,270,468	12.2	2,685,250	10.0	585,218	21.8	
12. 公 債 費	3,106,262	3,079,175	11.5	3,265,439	12.1	△ 186,264	△ 5.7	
14. 予 備 費	30,000	-	-	-	-	-	-	
歳出 (目的別) 合計	29,156,036	26,704,303	100.0	26,913,464	100.0	△ 209,161	△ 0.8	

※ 最終予算額のうち労働費には、旧市町の歳出科目が違うため集計上旧安土町の諸支出金、災害復旧費を便宜的に入れてあります。

(単位：千円・%)

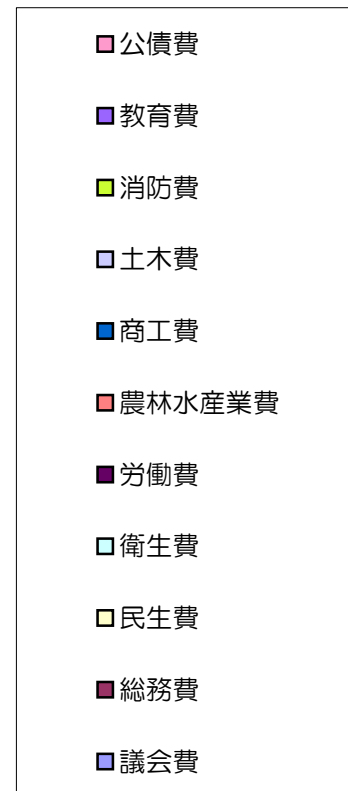
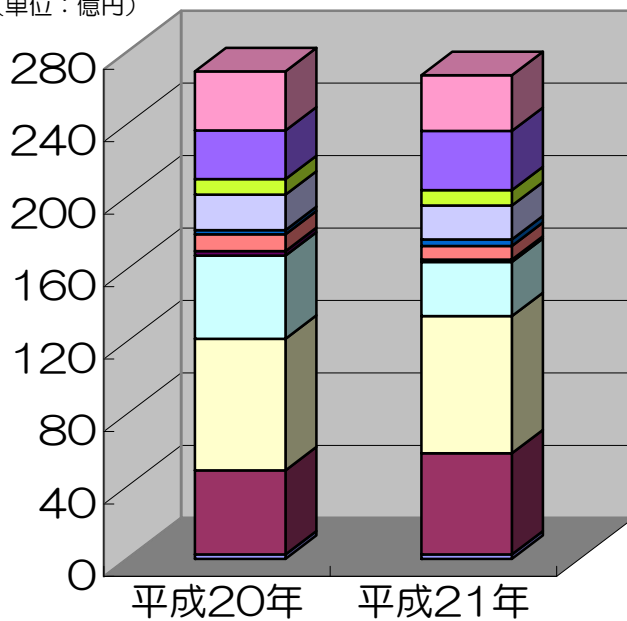
歳 出 ( 性 質 別 )								
歳出分類 (性質別)	平成21年度			平成20年度		前年度対比		
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	伸 率		
1. 人 件 費	4,834,731	18.1	5,172,746	19.2	△ 338,015	△ 6.5		
2. 物 件 費	3,455,309	13.0	3,200,620	11.9	254,689	8.0		
3. 維 持 補 修 費	100,832	0.4	102,134	0.4	△ 1,302	△ 1.3		
4. 扶 助 費	4,092,150	15.3	3,956,941	14.7	135,209	3.4		
5. 補 助 費 等	4,489,939	16.8	4,921,411	18.3	△ 431,472	△ 8.8		
6. 普 通 建 設 事 業 費	2,560,554	9.6	3,027,510	11.3	△ 466,956	△ 15.4		
7. 公 債 費	3,078,759	11.5	3,263,892	12.1	△ 185,133	△ 5.7		
8. 積 立 金	809,096	3.0	681,215	2.5	127,881	18.8		
9. 投 資 出 資 貸 付 金	498,000	1.9	66,428	0.2	431,572	649.7		
10. 繰 出 金	2,784,933	10.4	2,520,567	9.4	264,366	10.5		
歳出 (性質別) 合計	26,704,303	100.0	26,913,464	100.0	△ 209,161	△ 0.8		

# 歳出額（一般会計）目的別 構成図

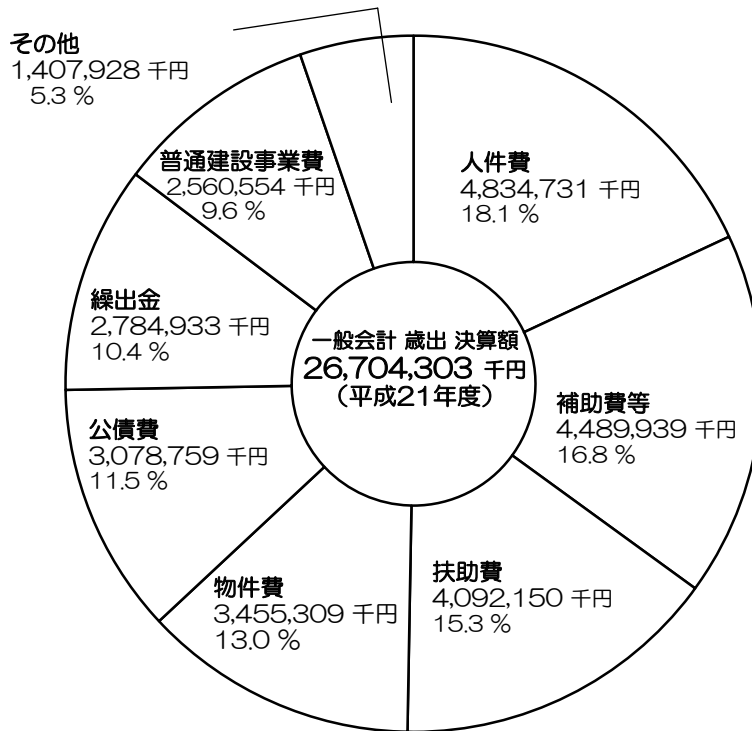


※その他（議会費・労働費・商工費・消防費・災害復旧費）

(単位：億円)

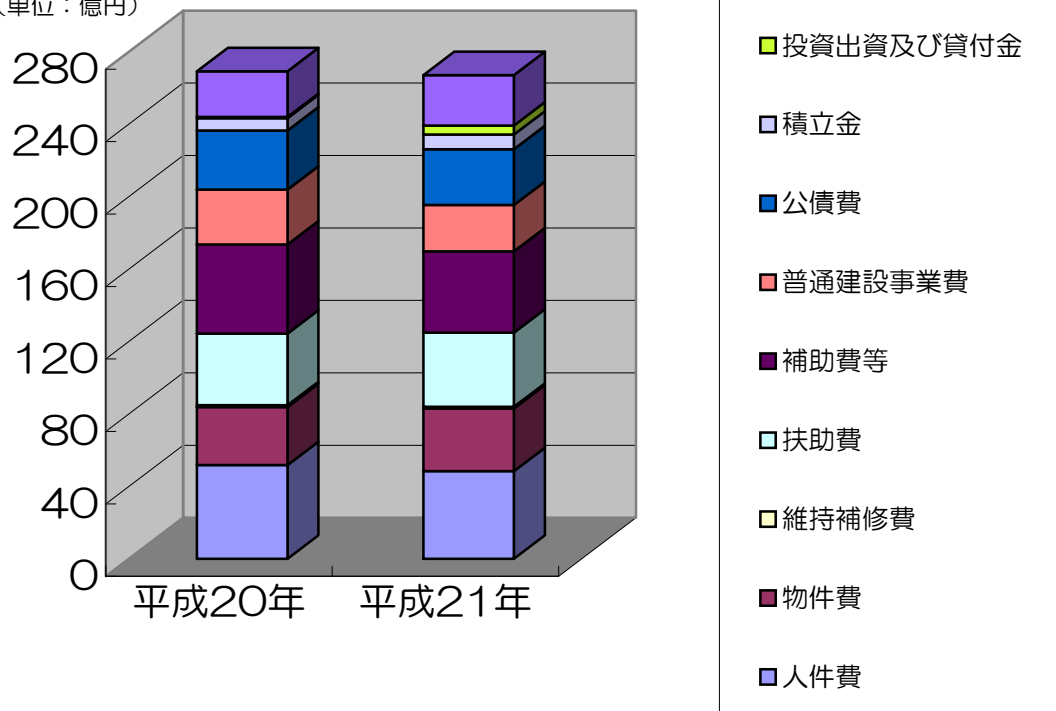


# 歳出額（一般会計）性質別 構成図



※その他（維持補修費・投資出資及び貸付金・積立金・災害復旧費）

(単位：億円)



# はちまん家の家計簿

市の平成21年度一般会計決算額を、月収(=市税などの自主財源)20万円の世帯に例えると・・・

## ◎ 収入

項 目	金 額	割 合	前月(前年度) 金 額	増減	備 考
月 収	200,000円	46.7%	218,400円	-18,400円	市税、使用料・手数料、 分担金・負担金、諸収入など
前 月 か ら の 繰 越 金	14,700円	3.4%	14,400円	300円	繰越金
貯 金 の 取 り 崩 し	10,100円	2.4%	22,000円	-11,900円	繰入金
父 母 ( 国 ) か ら の 援 助 金	140,800円	32.9%	112,900円	27,900円	国庫支出金・地方交付税・地 方譲与税など
父 母 ( 県 ) か ら の 援 助 金	37,600円	8.8%	34,500円	3,100円	県支出金・県税交付金
新たなローンでまかなったお金	25,100円	5.8%	22,400円	2,700円	市債
収入計	428,300円	100.0%	424,600円	3,700円	

## ◎ 支出

項 目	金 額	割 合	前月(前年度) 金 額	増減	備 考
食 費	73,600円	18.1%	78,800円	-5,200円	人件費
家 族 の 医 療 費 等	62,300円	15.3%	60,200円	2,100円	扶助費
ロ ー ン の 返 済	46,900円	11.5%	49,700円	-2,800円	公債費
生活用品・家電の購入費、光熱水 費、ガソリン代など	52,600円	13.0%	48,700円	3,900円	物件費
自宅の増改築・修繕費用	40,500円	10.0%	47,600円	-7,100円	普通建設事業費、 維持補修費
自治会費・友人への援助金 (冠婚葬祭など)	75,900円	18.7%	75,900円	0円	補助費等、 投資及び出資金・貸付金
子 ども へ の 仕 送 り	42,400円	10.4%	38,400円	4,000円	繰出金
貯 金	12,300円	3.0%	10,400円	1,900円	積立金
支出計	406,500円	100.0%	409,700円	-3,200円	

市の一般会計決算額を月収が20万円の世帯の家計簿に例えてみると、市税など軒並み減り、臨時収入(貸付金返還)などもなくなり、月収は収入の半分以下になり、その他の収入で残りの半分以上をまかなっています。平成21年度は景気対策として実施した定額給付金や地域を活性化する各種交付金により国庫支出金(父母からの援助金)が大幅に増えました。一方、貯金(基金)からの取崩しは、昨年度より減りました。一時的な収入により収入全体は昨年度より伸びていますが、やはり自主財源にあたる月収を増やしていけるよう努力します。

支出では、家族への医療費等が毎年のように増えています。子どもへの仕送りも増えました。一方、計画的に食費や自宅の増改築・修繕費用も出来る限り出費を抑え、ローンの返済も新たな借金を減らすことで、返済額は減り続けています。しかし、今後ごみ処理施設の整備や学校教育施設などの増改築費用や少子高齢社会にともなう医療費等が増えてくると予想されます。

そこで今後も引き続き、『自らの体力(財力)を自覚』し、貯金の取崩や新たなローンに頼ることなく、本当に必要な支出を見極めながら、その他の支出をできるだけ抑え、はちまん家の家計の健全化に努めてまいります。



## 2. 平成21年度の財政分析指標

### (1) 市債現在高の状況

平成21年度末の一般会計における市債現在高(借入金の残高)は、借金の返済額より新規借入れが少なかったため、平成20年度末より約10億5千万円減の200億669万円となりました。これは、平成21年度の市債の新規借入において、普通交付税の振替措置である臨時財政対策債(10億8,160万6千円)や公的資金補償金免除繰上償還の実施に伴う借換債(2億6,280万円)、金田小学校施設整備事業などの学校教育施設等整備事業に伴う新発債(1億2,700万円)などの借入を行ったものの、市債の新規借入総額が償還額(借入金の返済額)を大きく下回ったことによります。また、今年度実施した補償金免除繰上償還により一般会計で約3,500万円あまり利息負担の軽減が図れました。

特別会計においては、公共下水道事業特別会計における市債現在高が平成20年度末よりも約1,600万円の減となりました。

しかし、今後はごみ処理施設や学校教育施設の整備が控えており、世代間公平の原則からも市債の多額な発行による事業実施となりますが、後年度負担と現役世代負担のバランスを勘案し、適切な債務管理に努めます。

### 《 会計別・費目別 平成21年度借入・償還・残高状況 》

単位：千円

	前年度末 現在高	平成21年度 借入額	平成21年度償還額			平成21年度末 現在高	前年度比較増減		
			元金	利子	計		金額	率(%)	
一 般 会 計	総務債	153,370	33,614	41,771	1,301	43,072	145,213	△ 8,157	△ 5.3
	民生債	741,760	23,486	161,602	8,543	170,145	603,644	△ 138,116	△ 18.6
	衛生債	2,455,089	0	507,415	40,850	548,265	1,947,674	△ 507,415	△ 20.7
	農林水産債	436,727	67,000	73,898	7,282	81,180	429,829	△ 6,898	△ 1.6
	商工債	43,273	0	5,837	795	6,632	37,436	△ 5,837	△ 13.5
	土木債	5,972,315	297,200	960,368	144,175	1,104,543	5,309,147	△ 663,168	△ 11.1
	消防債	211,652	14,600	52,632	3,115	55,747	173,620	△ 38,032	△ 18.0
	教育債	2,025,892	133,000	372,496	43,907	416,403	1,786,396	△ 239,496	△ 11.8
	減税補てん債・臨時税収補てん債	2,267,141	0	248,191	30,152	278,343	2,018,950	△ 248,191	△ 10.9
	臨時財政対策債	6,750,163	1,081,606	276,988	97,441	374,429	7,554,781	804,618	11.9
一般会計計	21,057,382	1,650,506	2,701,198	377,561	3,078,759	20,006,690	△ 1,050,692	△ 5.0	
特 別 会 計	住宅新築資金等貸付	77,898	0	17,215	3,547	20,762	60,683	△ 17,215	△ 22.1
	公共下水道事業	25,398,236	1,855,800	1,872,063	595,118	2,467,181	25,381,973	△ 16,263	△ 0.1
	農業集落排水事業	250,884	14,600	27,414	7,292	34,706	238,070	△ 12,814	△ 5.1
特別会計計	25,727,018	1,870,400	1,916,692	605,957	2,522,649	25,680,726	△ 46,292	△ 0.2	
一般会計+特別会計 合計	46,784,400	3,520,906	4,617,890	983,518	5,601,408	45,687,416	△ 1,096,984	△ 2.3	
普通会計(※)	21,135,280	1,650,506	2,718,413	381,109	3,099,522	20,067,373	△ 1,067,907	△ 5.1	

## (2) 積立金現在高の状況

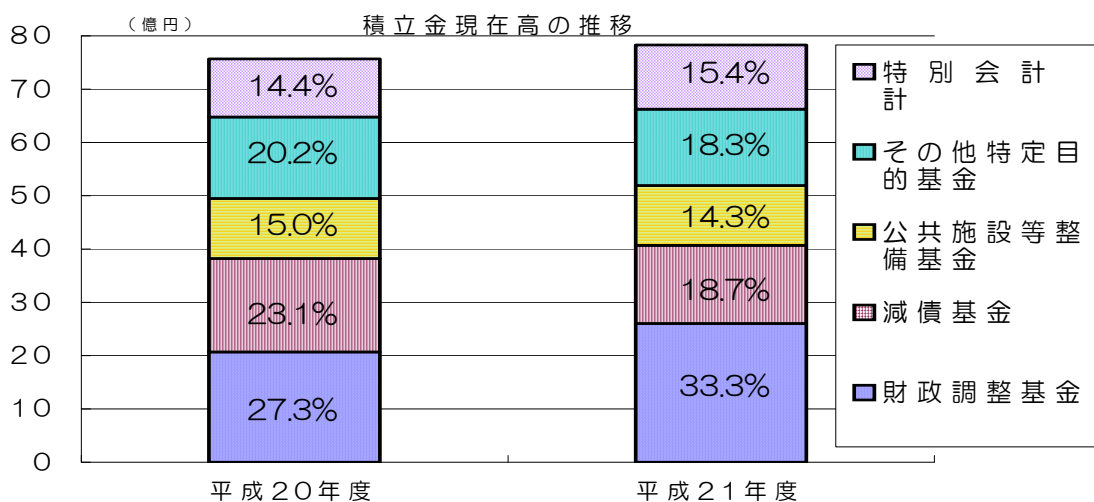
自治体の貯金にあたる積立金の平成20年度末の一般会計現在高は、基金利息や前年度繰越金の1/2を含め、約8億1,000万円の積立てを行い、平成20年度末より1億4,618万6千円増の66億2,627万3千円となりました。

将来の備えとなる基金の取崩しを出来るだけ抑制し、企業感覚や経営効率を念頭におきながら行財政運営に努めます。

単位：千円

		平成20年度	平成21年度
一般会計	財政調整基金	2,067,203	2,605,514
	減債基金	1,752,089	1,465,178
	公共施設等整備基金	1,132,547	1,120,345
	その他特定目的基金	1,528,248	1,435,236
	一般会計計	6,480,087	6,626,273
特別会計	住宅新築資金等貸付(減債)	56,850	57,080
	国民健康保険(財政調整)	459,228	477,096
	介護保険(給付準備等)	542,550	639,093
	公共下水道(接続促進等)	30,100	30,100
	特別会計計	1,088,728	1,203,369
一般会計+特別会計 合計		7,568,815	7,829,642
普通会計		6,536,937	6,683,353

(金額：各年度末〔出納閉鎖後〕現在の数値)



### (用語説明)

- ・財政調整基金：年度間の財源の不均衡を調整するための積立金。
- ・減債基金：歳入の減等に関係なく支出しなければならない公債費の償還(借金の返済)を計画的に行うための積立金。
- ・公共施設等整備基金：義務教育施設、公益施設、清掃施設などの公共施設の整備に要する経費に充てるための積立金。
- ・その他特定目的基金：退職手当基金、地域福祉基金など

### (3) 主な財務比率の推移(普通会計ベース)

〈 普通会計 % 〉		平成20年度	平成21年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質収支比率		5.3	7.1	-	-
経常収支比率		87.5	85.3	-	-
減税補てん債及び臨時財政対策債 を經常一般財源から除いた率		91.3	91.3	-	-
財政力指数(3カ年平均)		0.700	0.705	-	-
公債費負担比率		12.9	13.8	-	-
起債制限比率(3カ年平均)		9.3	8.3	-	-
健全化 判断 比率	実質赤字比率	-	-	12.67	20.00
	連結実質赤字比率	-	-	17.67	40.00
	実質公債費比率(3カ年平均)	13.7	11.9	25.0	35.0
	将来負担比率	55.0	28.5	350.0	-
地方債現在高比率		126.8	120.6	-	-
積立金現在高比率		39.2	40.2	-	-



#### ● 財政運営の健全性を表す指標

##### 《 実質収支比率 》

自治体の純余剰(黒字)または純不足(赤字)の額が、標準的な状態で収入が見込まれる一般財源(標準財政規模)に対してどの程度の率になっているかを表す率。一般的には3~5%程度が好ましいとされます。実質収支が赤字の場合、実質収支比率が大きいほど財政運営上の破産を招いていることを表し、△20%を超えると地方債の発行が制限されます。

本市の普通会計における平成21年度の実質収支額(歳入歳出差引額から次年度への繰越財源を除いた額)は11億8,061万2千円の黒字となり、実質収支比率は7.1%となりました。

#### ● 財政構造の弾力性を表す指標

##### 《 経常収支比率 》

常に収入が見込まれる歳入のうち用途が特定されない財源(經常一般財源:市税や普通交付税など)が、人件費・扶助費(高齢者や児童・障がい者などへの援助費)・公債費(借入金の返済)や施設の維持管理などの經常経費にどの程度使われたかを計るものであり、財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられています。経常収支比率が低くなるほど財政構造に弾力性があることとなります。

平成21年度における本市の経常収支比率は85.3%となりました。

#### ● 財政力の強弱を表す指標

##### 《 財政力指数 》

基準財政収入額を基準財政需要額で割った値で、通常はその数値の直近3年間の単純平均で表されます。この数値が1に近くあるいは1を超えるほど余裕財源を保有していることになり、財政基盤の強さや余裕度を示す指標として使われます。普通交付税は、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた交付基準額をベースに交付されます。単年度の財政力指数が1を超えると普通交付税は交付されません。

本市の平成21年度の財政力指数(3カ年平均)は0.705となりました。一方、普通交付税交付額は、37億7,948万2千円に、また普通交付税の振替措置として発行できる臨時財政対策債については10億8,160万6千円となっています。



● 公債費(借入金の返済)による財政負担の度合いを表す指標

《 公債費負担比率 》

一般財源総額のうち、公債費に充当された額の占める割合のこと。借入金の返済が、一般財源の用途の自由度をどの程度制約しているかをみることによって財政構造の弾力性を判断する指標です。率が高いほど、財政運営の硬直性の高まりを示します。一般的に15%が警戒水準、20%が危険水準とされています。

本市の平成21年度の公債費負担比率は、13.8%になりました。

《 起債制限比率(地方債許可制限比率) 》

標準財政規模のうち、公債費に充当された額の占める割合のこと。起債制限比率は、その数値の直近3年間の平均で表され、20%以上の団体については、地方債を発行するにあたり一定の制限がかかってきます。

なお、起債制限比率については、地方交付税で財源が措置されるものは除いて算出するので、より純粹に市が負担する分を表す指標と言えます。

平成21年度の起債制限比率は8.3%となりました。

● 健全化判断比率の指標

《 実質赤字比率 》

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字}}{\text{標準財政規模}}$$

実質赤字比率とは、一般会計等の実質赤字の比率を示したものです。平成21年度は、歳入総額が歳出総額を上回っており、黒字となっています。なお、以下の指標においても分母として使用されている標準財政規模とは、当該年度において通常収入が見込まれる一般財源の額を示し、その内訳は法定普通税や普通交付税などにより構成されています。また、表示単位は千円及び% (パーセント)を使用しています。

		平成21年度
歳入	(a)	28,130,709
歳出	(b)	26,705,042
形式収支	(c) 【a-b】	1,425,667
翌年度への繰越財源	(d)	245,055
一般会計等の実質収支額	(e) 【c-d】	1,180,612
標準財政規模	(f)	16,636,432
実質収支比率	(g) 【e/f*100】	7.09
実質赤字比率(赤字の場合)	(h) 【e/f*100】	—

《 連結実質公債費比率 》

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字}}{\text{標準財政規模}}$$

連結実質赤字比率とは、すべての会計（一般会計、特別会計に加えて病院事業会計、水道事業会計など）の実質赤字の比率を示したものです。平成21年度はすべての会計が黒字となっています。

	平成21年度
一般会計等の実質収支額 (a)	1,180,612
上記以外の会計の実質収支額 (b)	2,115,081
全ての会計の実質収支額 (c) 【a+b】	3,295,693
標準財政規模 (d)	16,636,432
連結実質収支比率 (e) 【c/d*100】	19.81
連結実質赤字比率（赤字の場合） (e) 【c/d*100】	—

### 《 実質公債費比率 》

(元利償還金 + 準元利償還金) -

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{(特定財源 + 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{標準財政規模} - \text{(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

の3カ年平均

実質公債費比率とは、一般会計等における実質的な公債費及び公債費に準じた経費の比率を示しています。上記の式は実質的な公債費及び標準財政規模から公債費に充当すべき財源をそれぞれ控除した額を分子及び分母とすることにより、当該年度における一般財源に対する実質的な公債費の比率を示しています。

公債費や公債費に準ずる経費は、長期負担が返済完了まで続くため、この比率が高まるほど財政の弾力化が低下し、他の経費を節減しないと赤字団体に転落する可能性が高まる等の一般会計の資金繰りの危険性を示します。

	平成21年度
元利償還金充当一般財源等額 (a)	2,291,013
準元利償還金 (b)	1,541,308
元利償還金充当一般財源等額 + 準元利償還金 (c) 【a+b】	3,832,321
標準財政規模 (d)	16,636,432
基準財政需要額算入額 (e)	2,282,098
分子となるもの (f) 【c-e】	1,550,223
分母となるもの (g) 【d-e】	14,354,334
実質公債費比率（単年度） (h) 【f/g*100】	10.8
実質公債費比率（3カ年平均）	11.9

※元利償還金充当一般財源等額…元利償還金から特定財源等に係る額を除いた額

※準元利償還金…地方債の償還に係る公営企業に対する繰出金等、実質上の元利償還金と認められる額

※基準財政需要額算入額…元利償還金・準元利償還金に対して普通交付税需要額にて措置される額

※3ヵ年平均…平成19、20年度については当該比率の算定に係る法律に則り、既に1市1町が合併していたものと見なして算定しています。

《 将来負担比率 》

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

将来負担比率とは、地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率を示しています。上記の式は将来負担額及び標準財政規模から当該負債に充当すべき財源をそれぞれ控除した額を分子及び分母とすることにより、当該年度の一般財源に対する実質的な将来負担の比率を示しています。

この比率が高い場合、将来この負債を実際に支払っていかなければなりませんので、今後の財政運営が圧迫され行政サービスの引き下げなどが行なわれる可能性があります。

		平成 21 年度
将来負担額	(a)	55,800,876
充当可能財源等	(b)	51,700,123
標準財政規模	(c)	16,636,432
基準財政需要額算入額	(d)	2,282,098
分子となるもの	(e) 【a-b】	4,100,753
分母となるもの	(f) 【c-d】	14,354,334
将来負担比率	(g) 【e/f*100】	28.5

※将来負担額…一般会計等の公債費残高や退職手当の他、特別会計の公債費に対する繰出金など将来負担すべき額

※充当可能財源…上記の負債に対して充当可能な基金の残高や将来収入が見込まれる特定財源等

《 早期健全化団体及び財政再生団体の基準 》

	近江八幡市の値	早期健全化団体	財政再生団体
実質赤字比率	—	12.67～	20.00～
連結実質赤字比率	—	17.67～	40.00～
実質公債費比率	11.9	25.0 ～	35.0 ～
将来負担比率	28.5	350.0 ～	—

● 今後返済しなければならない借入金残高の規模を表す指標

《 地方債現在高比率 》

地方債現在高比率とは、標準財政規模に対して、今後返済しなければならない地方債の未償還元金残高の負担割合を表す指標で、高いほど将来の借入金返済にかかる負担が大きいことを示します。

平成21年度の地方債現在高比率は、120.6%となりました。

● 現在の貯金の規模を表す指標

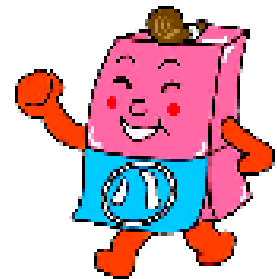
《 積立金現在高比率 》

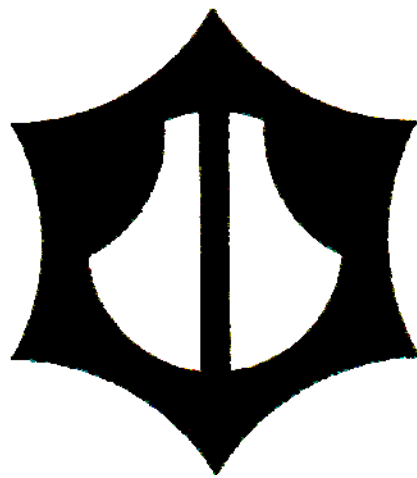
積立金現在高比率とは、標準財政規模に対して、地方公共団体の貯金である積立金の現在高の割合を表す指標で、高いほど将来に対する貯えがあることを示します。

平成21年度においては、40.2%となりました。

(4) 市有財産の状況

		平成20年度	平成21年度
建物 (㎡)		305,077.83	305,043.72
土地 (㎡)		3,239,657.06	2,784,967.73
土地開発基金	現金 (千円)	715,031	717,116
	土地 (㎡)	17,506.20	17,481.14





近江八幡市 総務部 財政課

所在地：〒523-8501 滋賀県近江八幡市桜宮町 236

TEL：0748-36-5750（直通）

FAX：0748-32-3237

E-Mail：010412@city.omihachiman.lg.jp